

平成24年度 第2回四條畷市住居表示審議会議事録

○日 時 平成24年11月12日 午後2時から

○場 所 四條畷市役所 本館3階 委員会室

○出席者 委員14名：大川委員、吉田委員、長畑委員、土井委員、山口委員、西口委員  
景山委員、藤井委員、石原委員、平山委員、木林委員、大西委員  
軽尾委員、西阪臨時委員  
(欠席3名：平野委員、吉村委員、中西臨時委員)

事務局5名：大井副市長、吐田まちづくり部長兼特定地区整備担当部長、響野  
新炉建設整備担当部長兼生活環境担当部長、杉本市民課長、木邨  
市民課主任

○審議内容

- ① 町名について
- ② 町割りについて

事務局	<p>定刻も過ぎましたので、会長さん進行の方よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>それでは、ただ今より、第2回目の四條畷市住居表示審議会を開催させていただきます。</p> <p>一言ご挨拶申し上げます。8月6日、第1回住居表示審議会を開催いたしました。今回は、2回目と言うことでございます。皆様には、何かとお忙しい中ご出席していただき誠に有り難うございます。本日は、町名・町割の審議をしていただきますので何卒よろしくお願ひいたします。挨拶とさせていただきます。</p>
会長	<p>審議に入ります前に、四條畷市長職務代理者 大井俊道副市長よりご挨拶を受けることにします。</p>
副市長	<p>改めましてみなさんこんにちは。本来ならば田中夏木市長がご挨拶するところでございますけども、療養に大変時間がかかっており、皆様には大変ご心配とご迷惑をおかけしておりますけどもご理解を賜りたいと思います。今日は、市長に変わって挨拶をさせていただきます。本日は、委員皆様、公私何かとお忙しい中、第2回四條畷市住居表示審議会にご出席賜りまして、誠に有り難うございます。また平素は、市政各般に渡りまして格段のご理解とご協力を賜りまして、本席をお借りして心からお礼申し上げます。本当にありがとうございます。</p> <p>さて、去る8月6日開催の第1回四條畷市住居表示審議会におきまして、ご答申をいただきました「住居表示の方法と区域」につきましては9月開催の第3回四條畷市議会定例会におきまして、原案通り可決をいただいたところでございます。これも、委員の皆様のご審議の賜物と心から感謝を申し上げたいと思います。本日は地元で精通されておられる方を臨時委員としてご出席していただき、後ほど諮問させていただきます「町名、町割り」についてご審議をいただくこととなっております。</p> <p>どうか、よろしくご審議いただきまして、ご答申を賜りますようよろしくお願ひいたしまして、簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。それでは、案件の審議に入ります前に、報告等がありましたら事務局から、先に報告していただけますか。</p>
事務局	<p>それでは、配布させていただきました資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、第2回四條畷市住居表示審議会次第でございます。</p> <p>続きまして、砂地区住居表示検討委員会名簿及び規約</p> <p>続きまして、諮問書の写し</p> <p>続きまして、住居表示進行表</p> <p>続きまして、資料1「町名について」</p>

事務局	<p>続きまして、資料2「町割りについて」 以上でございます、 皆様、揃っておりますか。</p>																										
事務局	<p>それでは、第1回審議会から現在までの状況を報告させていただきます。 市といたしまして、</p> <table border="0" data-bbox="483 450 1289 768"> <tr> <td>法務局土地登記簿調査</td> <td>9月末現在分</td> </tr> <tr> <td>住民基本台帳調査</td> <td>9月末現在分</td> </tr> <tr> <td>戸籍調査</td> <td>9月末現在分</td> </tr> <tr> <td>郵便局との協議</td> <td>10月18日</td> </tr> <tr> <td>土地登記簿謄本と住民基本台帳との突合調査</td> <td>調査中</td> </tr> <tr> <td>土地登記簿謄本と戸籍との突合調査</td> <td>調査中</td> </tr> <tr> <td>住民基本台帳と住宅地図の調査</td> <td>(現在確認作業中)</td> </tr> </table> <p>地元との調整は、</p> <table border="0" data-bbox="483 831 1246 1104"> <tr> <td>地元自治会への説明（役員）</td> <td>9月 8日</td> </tr> <tr> <td>住民説明会（住民）</td> <td>9月29日</td> </tr> <tr> <td>砂地区住居表示検討委員会立ち上げ</td> <td>10月 1日</td> </tr> <tr> <td>地元主体の町名アンケート集約</td> <td>10月19日</td> </tr> <tr> <td>町割（案）地元へ提示</td> <td>10月26日</td> </tr> <tr> <td>町割（案）地元から回答</td> <td>11月11日</td> </tr> </table> <p>以上、現在まで至っております。</p>	法務局土地登記簿調査	9月末現在分	住民基本台帳調査	9月末現在分	戸籍調査	9月末現在分	郵便局との協議	10月18日	土地登記簿謄本と住民基本台帳との突合調査	調査中	土地登記簿謄本と戸籍との突合調査	調査中	住民基本台帳と住宅地図の調査	(現在確認作業中)	地元自治会への説明（役員）	9月 8日	住民説明会（住民）	9月29日	砂地区住居表示検討委員会立ち上げ	10月 1日	地元主体の町名アンケート集約	10月19日	町割（案）地元へ提示	10月26日	町割（案）地元から回答	11月11日
法務局土地登記簿調査	9月末現在分																										
住民基本台帳調査	9月末現在分																										
戸籍調査	9月末現在分																										
郵便局との協議	10月18日																										
土地登記簿謄本と住民基本台帳との突合調査	調査中																										
土地登記簿謄本と戸籍との突合調査	調査中																										
住民基本台帳と住宅地図の調査	(現在確認作業中)																										
地元自治会への説明（役員）	9月 8日																										
住民説明会（住民）	9月29日																										
砂地区住居表示検討委員会立ち上げ	10月 1日																										
地元主体の町名アンケート集約	10月19日																										
町割（案）地元へ提示	10月26日																										
町割（案）地元から回答	11月11日																										
事務局	<p>続きまして、四條畷市住居表示審議会条例第4条第1項に規程により、10月1日に地元で立ち上げられました、砂地区住居表示検討委員会の代表として2名の方に臨時委員として市長から任命させていただいておりますので、ご紹介させていただきます。 最初に西阪和男様でございます。</p>																										
委員	<p>砂地区の自治会副会長をやらせてもらっている西坂でございます。本来ならば区長が来なければなりません、仕事が多忙なため変わって来させてもらっております。どうぞよろしく願いいたします。</p>																										
事務局	<p>本日都合により、どうしても来られないという連絡を受けております、中西庄司様でございますが、申し訳ございませんということで連絡を受けておりますので、欠席でございます。 臨時委員の皆様におかれましては、本日の審議会におきまして、ご助言をいただくなどよろしくご協力をお願いいたします。</p>																										
事務局	<p>次に、副会長の平野委員さん、吉村委員さんより欠席の旨の連絡がございましたので、ご報告いたします。</p>																										

事務局	<p>次に、四條畷市住居表示審議会条例第6条第2項に、臨時委員さんを含んだ委員さんの過半数の出席がなければ、会議を開くことが出来ない旨の規程がございます。</p> <p>本日は、出席14名、欠席3名でございます。</p> <p>委員17名中14名の過半数の委員さんのご出席をいただいておりますので、審議会は成立しておりますことを、ご報告いたします。</p>
事務局	<p>ここで四條畷市職務代理者副市長 大井俊道より会長に、本日の審議会において、ご審議をお願いいたします内容の「諮問」をさせていただきます。</p>
副市長	<p>～職務代理者から会長に諮問を朗読してから渡す。～</p>
会長	<p>それでは、職務代理者より諮問のありました「町名及び町割り」について、審議に入りたいと思います。</p> <p>まず、案件（1）の「町名について」議題といたします。</p> <p>町名につきましては、事務局（案）がお手元に配付されていると思いますので、まず、その（案）について事務局より説明を受けることにします。</p> <p>事務局、説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、担当の木邨から説明させていただきます。</p>
事務局	<p>それでは、お手元にご配布させていただいております、配布資料1の町名についての事務局案の説明をさせていただきます。</p> <p>今回の住居表示実施区域につきましては、本審議を行う前に砂地区にて資料1-1の「新しい町名に関するアンケート調査」を平成24年9月～10月にかけて地元にて実施されました。回答率については、資料1-2のとおり砂地区全域の430世帯に配布し、125世帯より回答をいただき回答率は、約30%でございました。結果については、1の砂〇丁目〇番〇号が約80%、2の砂（東・西・南・北）町〇番〇号が約16%、3のその他意見が約6%という結果になりました。その他の回答の中では、〇丁目や東、西、南、北町無しの砂〇番〇号でよいという意見や、新町名「緑水町」という意見もあり、理由としては、緑と水の綺麗な町であってほしいという願いから、等の回答がありました。</p> <p>このアンケート結果及び資料1-3の四條畷市住居表示実施基準 第1の1、町名の定め方（1）にあります、「町の名称を定める場合には、歴史的地名、語調のよいもの等を選択する。」とありますとおり、砂自治会発足当時から使用されている「砂」の名称をそのまま町名とし、一番回答数の多かった「砂〇丁目」とすることが適当であると考えております。</p> <p>以上まことに簡単ではございますが、町名についての説明とさせていただきます。</p>

会長	<p>それでは、ただ今説明のありました事務局（案）について、各委員さんのご意見、何でも結構ですのでお聞かせ下さい。ご遠慮なく、ご発言をお願いしたいと思います。ご意見、ご質問のある方、どうぞ。</p>
委員	<p>アンケートの結果、ありがとうございます。「新しい町名」について、6点あるとのことですが、どういった名称がでているのかお聞かせ願いたい。</p>
事務局	<p>はい、新しい町名をお考えになられたのは、1点でございまして、その他の意見はすべて「砂〇番〇号」と意見でございました。</p>
会長	<p>他に、ご意見ございませんか。</p>
委員	<p>「なし」という声あり</p>
会長	<p>意見も出尽くしたようでございましたら、ここで委員の皆様にお図りします。</p> <p>案件（1）の町名につきましては、慎重に審議をしました結果、「砂〇丁目」とすることが適当であるとするに異義ございませんか。</p>
委員	<p>「異議なし」という声あり</p>
会長	<p>異議がないようでございますので、したがって町名につきましては、「砂〇丁目」とすることを適当とする。そのように決定させていただきます。</p>
会長	<p>次に、案件（2）の町割りについて議題といたします。</p> <p>町割に付きましても、先ほど同様、事務局（案）がございますので、先ず、その（案）について事務局より説明を受けることにします。</p> <p>事務局、説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、説明は担当の木邨から説明させていただきます</p>
事務局	<p>それでは、お手元の配布資料2の町割りについての事務局案の説明をさせていただきます。まず、今回の町割り（案）につきましては、事前に砂地区住居表示検討委員会にて地元でご検討された結果であることをご報告いたします。</p> <p>では、実施区域のご説明からいたします。資料2-1をご覧ください。今回の住居表示実施区域である「砂区域」は面積が50.7ha、世帯数が約600世帯、人口が約1500名の区域であります。現在の砂区域については、国道170号を境に大きく東と西に分断されており、主に住居がございましてのが東の区域となっており、西側の区域については、全域、市街化調整区域</p>

事務局	<p>であり、大規模商業施設の誘致等、商業流通業務系がメインとなり、今後住居が立地する区域ではございません。</p> <p>このことを勘案し、砂区域全体を4つの町に分け、国道170号より東側区域を主要な道路等で3つの町に分け、西側の区域を1つの町とします。</p> <p>まず、東側の区域でございますが、市役所に近い南側より北側へ向け一丁目、二丁目、三丁目とします。そして、国道170号より西側については、四丁目とします。</p> <p>一丁目から資料2-2の町別面積で見ますと、これより規模の小さい町は21町であり、大きい町が26町となっております。二丁目は、これより小さい町が14町であり、大きい町が33町であります。三丁目は、これより小さい町が33町であり、大きい町が14町であります。四丁目は、これより小さい町が44町であり、大きい町が3町でございます。</p> <p>これらを参考としました結果、先ほど、名称の決定を頂きました「砂一丁目～四丁目」は、概ね平均的な区域面積と考えられますので、住居表示実施区域につきましては、全体を4つの町区域とするのが適当であると考えております。以上で町割りについての説明とさせていただきます。</p>
会長	<p>それでは、ただ今説明のありました事務局（案）について、各委員さんのご意見、何でも結構ですのでお聞かせ下さい。ご遠慮なく、ご発言をお願いしたいと思います。ご意見、ご質問のある方、どうぞ。</p>
委員	<p>事務局の方から説明あった一～四丁目ですけども、四丁目は一～三丁目に比べると面積が大きいですが、将来を考えると四丁目を半分にしてはどうかと思うが、そういった意見は地元から出なかったですか？</p>
事務局	<p>はい、先日行われた検討委員会ではそのような意見はでませんでした。</p>
委員	<p>四丁目は、市街化調整区域となっていると聞いている。当然住居はイオンさんの進出などもあり約30年間ぐらい建たないということですね？</p>
事務局	<p>まちづくりに関しまして補足をさせていただきます。第二京阪道路と外環状に囲まれた当該砂の市街化調整区域につきましては、市の中でも複合的な将来、市街化区域という位置づけをさせていただいております。市街化区域ではございますが、今回イオンモールが来るということでございまして、大規模な商業施設を誘致していく区域ということでございますので、将来的にも住居系の位置づけのない区域でございます。その点も考慮されて砂地区では、判断されたと考えております。</p>
委員	<p>地元のみなさんが考えられて、そういう意向であれば問題ないかと思われ</p>

会長	他に、ご意見ございませんか。
委員	例えば、一～四丁目の区割りとなった場合、今現在の各町ごとの人口はわかりますか？
事務局	参考資料で添付してます、資料2最後のページに町ごとの人口が出ておりますが、砂一～四丁目の町割り別人口は現在調査中でございます。
委員	第1回の住居表示審議会でも申しましたが、この地図を見る限り三丁目は、住宅が少ないように思う。各町ごとに市街化調整区域があると思うが、三丁目は明らかに北高のあたりの市街化調整区域面積が大きい。三丁目について、今後人口増といたしますか、住宅が今後建築させる見込みがないということであれば、私はこの町割りでよいとは思いますが、本当にこの分け方でよいのかという気が少しします。そのあたりいかがか？
事務局	外環状線から東側につきましては、西側の四丁目と少し違いまして、農地と住居系も入ってくる形を考えております。特に三丁目旧の北高、現在支援学校となっておりますけども、その動向によっては、住居系に相当変わる可能性はございます。
委員	次に向けて、現在の一～三丁目の現在の人口を出していただきたい。10年後ぐらいまでの見込み数を出していただきたい。
事務局	はい。資料を提示いたします。
会長	他に意見はございませんか？
委員	「なし」という声あり
会長	意見も出尽くしたようでございましたら、ここで委員の皆様にお諮りします。 案件(2)の町割りにつきましては、慎重に審議をしました結果、「一丁目・二丁目・三丁目・四丁目」とすることが適当であることに異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
会長	異議がないようでございますので、町名につきましては、「一丁目・二丁目・三丁目・四丁目」とすることを適当とする。そのように決定させていただきます。

会長	次に、市長への答申書の作成及び答申につきましては、会長の私に一任していただくことにしてよろしいか。
委員	「異議なし」の声あり
会長	それでは、市長への答申書の作成及び答申につきましては、ご一任いただきましたので、委員の皆様には、後日、その写しを送付させていただきます。最後に、その他の件として事務局より何かございませんか。
事務局	<p>資料の工程表をご覧ください。</p> <p>当初砂地区住居表示実施時期を平成26年2月と予定でしたが、郵便局等関係機関と調整した結果、平成25年11月実施に前倒しし、事業を進めてまいります。</p> <p>住居表示に関する法律第5条の2（町又は字の区域の新設等の手続きの特例）により、議案の提出ですが、平成25年3月議会を予定しております。</p> <p>今回の審議会開催予定は、来年3月ごろを予定しておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
委員	郵便番号について、現在「575-0001」であるが、変更の可能性はないのか？
事務局	現在郵便局と調整中であるが、すべて「大字砂」が無くなり住所表示が変わるので是非とも「575-0001」を残していただきたいと郵便局へ要望しております。郵便番号については、郵便局さんの判断となりますのでもうしばらくお待ちください。
委員	全域変更であれば、旧の郵便番号を使用することとなると思いますが、現在調整中でございます。
委員	住居表示実施されますが、砂の自治会では是非とも郵便番号「575-0001」にしていただきたい。これが変わるなら住居表示についても賛同できなくなる可能性があるので郵便局さんには是非お願いしたい。
会長	それでは、これをもちまして第2回の四條畷市住居表示審議会を終わらせていただきたいと思います。委員の皆様には、大変長い間、ご苦勞様でした。